

外国金融子会社等に係る特定所得の金額の計算等に関する明細書

()

1	
---	--

2	•	•
	•	•

特 定 所 得 の 金 額 の 計 算

無形資産等の使用許諾に係る収益	無形資産等の使用料の合計額	3	
	(3)のうち部分対象外国関係会社が自ら行った研究開発の成果に係る無形資産等の使用料	4	
	(3)のうち部分対象外国関係会社が取得をしその事業の用に供する無形資産等の使用料	5	
	(3)のうち部分対象外国関係会社が使用を許諾されその事業の用に供する無形資産等の使用料	6	
	(3) - ((4) + (5) + (6))	7	
	(7)に係る直接費用の額の合計額 ((9)に該当するものを除く。)	8	
	(7) に 係 る 償 却 費 の 額	9	
	(8) + (9)	10	
	(7) - (10) (マイナスの場合は0)	11	
償却費計算上の適用法令	12	本邦法令・外国法令	

無 形 資 産 等 の 譲 渡 損 益	無形資産等の譲渡に係る対価の額の合計額	13	
	(13)のうち部分対象外国関係会社が自ら行った研究開発の成果に係る無形資産等の譲渡に係る対価の額	14	
	(13)のうち部分対象外国関係会社が取得をしその事業の用に供する無形資産等の譲渡に係る対価の額	15	
	(13) - ((14) + (15))	16	
	(13)に係る原価の額の合計額	17	
	(17)のうち部分対象外国関係会社が自ら行った研究開発の成果に係る無形資産等の譲渡に係る対価の額に係る原価の額の合計額	18	
	(17)のうち部分対象外国関係会社が取得をしその事業の用に供する無形資産等の譲渡に係る対価の額に係る原価の額の合計額	19	
	(16)に係る直接費用の額の合計額	20	
	(16) - ((17) - (18) - (19)) + (20)	21	

異	税 引 後 当 期 利 益 の 額	22		
	支 払 を 受 け る 剰 余 金 の 配 当 等 の 額 の 合 計 額	23		
	受 取 利 子 等 の 額 の 合 計 額	24		
	有 価 証 券 の 貸 付 け に よ る 対 価 の 額 の 合 計 額	25		
	有 価 証 券 の 譲 渡 に 係 る 対 価 の 額 の 合 計 額	26		
	(26) に 係 る 原 価 の 額 の 合 計 額	27		
	デ リ バ テ ィ ブ 取 引 に 係 る 損 益 の 額	28		
	外 国 為 替 差 損 益 の 額	29		
	そ の 他 の 金 融 所 得 に 係 る 損 益 の 額	30		
	保 険 所 得 の 金 額	31		
常	固 定 資 産 (無 形 資 産 等 を 除 く。) の 貸 付 け に よ る 対 価 の 額 の 合 計 額	32		
	支 払 を 受 け る 無 形 資 産 等 の 使 用 料 の 合 計 額	33		
	無 形 資 産 等 の 譲 渡 に 係 る 対 価 の 額 の 合 計 額	34		
	(34) に 係 る 原 価 の 額 の 合 計 額	35		
	(23) + (24) + (25) + ((26) - (27)) + (28) + (29) + (30) + (31) + (32) + (33) + ((34) - (35))	36		
所 得	(22) - (36) (マイナスの場合は0)		37	
	所 得 控 除 の 金 額	総 資 産 の 帳 簿 価 額	38	
		人 件 費 の 額	39	
		減 価 償 却 費 の 累 計 額	40	
		((38) + (39) + (40)) × 50%	41	
	(37) - (41) (マイナスの場合は0)		42	

金融子会社等部分適用対象損失額の内訳

控除未済金融子会社等
部分適用対象損失額

翌 期 繰 越 客
(43) — (44)

43

45

--	--

--

--	--

--	--

--	--

[illegible]

--

--	--

--

[illegible]

--	--

別表十七三の十付表 令二・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分